鄭定核をチップ化(リサイクル) します

チップ化した木の枝は 無料で配布します

チップのみをご希望の方もぜひお越しください

町では、資源としての有効利用やごみの減量化を目的として、庭木の剪定枝を受け入れてチップ化し、希望者にお渡しします。

剪定枝の受け入れとチップの配布はともに無料ですので、剪定枝を処分する予定のある 方は、ぜひこの機会にご利用ください。

なお、配布するチップにつきましては不足する場合がありますので、その際はご容赦ください。

*受け入れ対象

池田町内の個人の庭から出る剪定枝が対象となります。

裏面をご覧いただき、受け入れ可能な枝のみをお持ちください。

*受け入れ実施日

11月30日(日) ※雨天時は中止

*受け入れ・配布時間

受け入れと配布の終了時刻が違います。ご注意ください。

枝の受け入れ:午前9時~午前10時30分

チップの配布 : 午前 9 時~午前 11 時頃まで※

※配布はチップが無くなり次第終了します。

*受け入れ場所

高瀬中学校グラウンドの南西の町営駐車場

裏面もご覧ください

〇受け入れ形状

・枝の太さ(直径)が10 学未満のものが 受け入れ可能です。

長さ 120 学ぐらいに切りそろえて、**葉や枝は**できるだけ落とし、麻ひもか、わら縄ひも、ビニールひもで束ねてお持ちください(おおむね大人 1 人で容易に運搬できる大きさでお願いします)

・針金などの**かたいもので束ねない**でください。

枝の直径 が 10 学 未満のみ ・120 cmぐらいの長さまで

横枝や葉はなるべく落とす

麻ひも、わら縄ひも、ビニールひものいずれかで縛る

〇受け入れできないもの

①水分を多く含んだもの、腐敗したもの ②竹、笹、シュロの木、蔓などチップ化した場合に肥料とならないもの ③造園業者による持ち込みのもの ④キョウチクトウ、あせび、ウルシ等毒性のあるもの ⑤農林業に伴うもの(はぜかけ棒等) ⑥病害虫(松くい虫など)の被害を受けた木 ⑦建築廃材 ⑧樹木の根、野菜の茎、サボテンやアロエなど多肉種、根の付いた芝、カヤ系のもの ⑨横枝や葉が多くついたままのもの

Oチップについて

・回収した剪定枝はその場で随時チップ化していきます。(受け入れの都合上、ご自身が持ち込んだ枝でできたチップを渡すことができない場合があります)

チップは無料でお分けしますので、ご入用の方は**肥料袋などの袋とスコップ**をお持ちください。 なお、運搬中の飛散防止のため、軽トラなどの荷台への直接積み込みはご遠慮ください。

・チップは<u>すぐにたい肥としての利用ができません</u>。庭などの雑草防止の敷料としてご利用いただくか、個人で熟成させてから肥料としてご利用ください。

注意事項

- ・技の積み下ろし、チップの袋詰めは希望者ご自身でお願いします。
- ・受け入れ会場では搬入等の誘導を行います。係員の指示に従ってください。
- ・現場で剪定枝の状況を確認し、受け入れをお断りする場合があります。
- ・事故のないように気をつけて搬入等をお願いします。
- ・配布するチップが不足する場合があります。希望者全員の方に行き渡らない場合がありますので、その際はどうぞご容赦ください。